

1. 会合名	証券受渡・決済制度改革懇談会（第 37 回）（書面）
2. 日 時	平成 29 年 2 月 15 日（水）
3. 議 案	（審議事項） 国債取引の決済期間短縮の実施予定日について
4. 主な内容	（審議事項） 本懇談会の下部機関である「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」では、「国債の決済期間 T + 1 化の実施目標時期等について」（昨年 6 月公表）において平成 30 年度上期とするとしていた国債取引の決済期間短縮の実施予定日について、候補日前後の日程等を勘案し、平成 30 年 5 月 1 日（火）（約定分）とすることについて合意を得た。 これを踏まえ、国債取引の決済期間短縮の実施予定日を平成 30 年 5 月 1 日（火）（約定分）とすることについて、本懇談会において審議を行った結果、原案どおり了承された。 以 上